

京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン (第2期) の進捗について

令和7年9月11日
総合政策環境部脱炭素社会推進課

資料中の略称：「京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」は「再エネ条例」と、「再生可能エネルギーの導入等促進プラン」は「再エネプラン」と、「再生可能エネルギー」は「再エネ」と表記

1.御説明事項・御意見をいただきたい事項

- 再エネプランについては、平成17年12月に新規策定してから、令和3年3月の改定を経て、令和5年度まで第2期プランを推進しているところ
- 再エネプランの進行管理においては、府内関係課で構成する京都府地球温暖化対策推進本部において進捗状況を毎年把握・評価した上で、外部有識者委員会において検証していただき、PDCAサイクルを回すこととしている。



- 現再エネプラン（第2期）の進捗状況について事務局から説明
- 現行の再エネプランの進捗状況の評価について検証いただきたい。

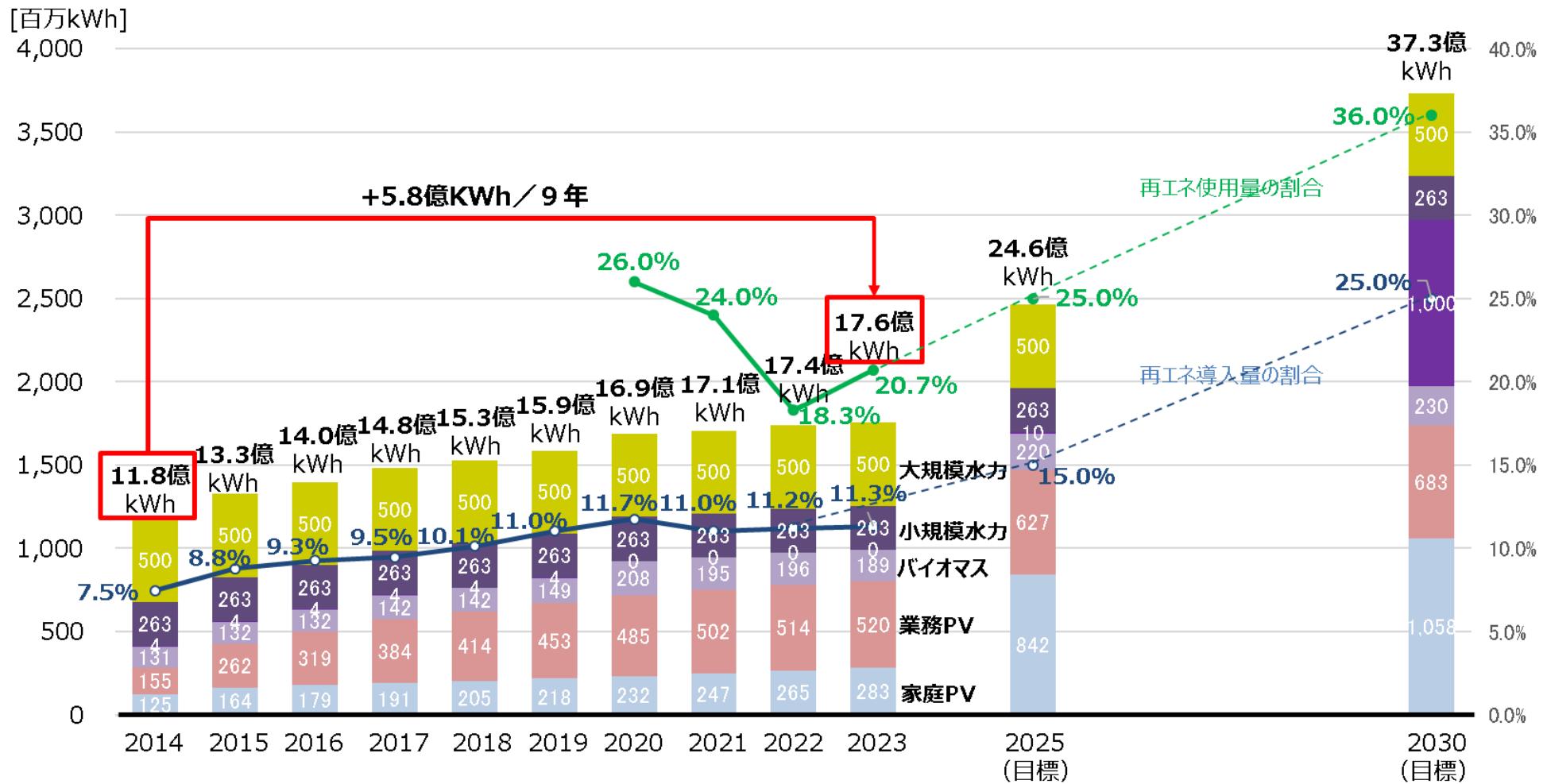
<参考：再エネプラン第6章 プランの実施体制・進行管理（抜粋）>

第2節 進行管理

京都府地球温暖化対策推進本部において、プランの進捗状況を毎年把握・評価した上で、その結果を外部有識者等による委員会で検証し、徹底したPDCAサイクルにより、進行管理を実施することとします。

2-2.府内の再エネ導入量の推移等

- 温室効果ガス排出量の**2030年度46%以上の削減**に向けて、再エネの加速的な導入が必要
 - <再エネ導入量> 目標：25%以上（2030年度） 実績：11.3%（2023年度）
 - <再エネ使用量> 目標：36～38%（2030年度） 実績：20.7%（〃）



※棒グラフ：再エネ導入量 (=設備容量×稼働率 (例：太陽光 0.14%))

2-3.再エネプランの実施状況・評価

- 再エネプランの第5章に記載されている取組について、府内の取組内容を点検し、実施状況を評価
- 当該点検結果（評価）に対して委員の皆様から御意見をいただきたい（検証）

＜例＞府の点検結果

第1節 再生可能エネルギーの導入加速

太陽光発電設備等の一層の導入拡大に加え、高い導入ポテンシャルにもかかわらず導入の進んでいない風力発電や、地域資源を活用した小水力発電や木質バイオマス発電等、地域の活性化や災害時の活用の観点からも重要な多様な再生可能エネルギーについて、周辺環境にも配慮した導入を支援します。

項目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
④ 地域資源を活用した地域協働型の再エネ導入を促進	<input type="radio"/> <div style="border: 2px solid red; width: 100%; height: 100%; position: absolute; left: 0; top: 0;"></div> 	<p>以下のとおり、地域資源を活用した再エネ導入支援を実施しているため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域住民と協働して再エネ導入に向けた総合調整を行う団体に対し、府税の税制優遇を実施 ✓ 「京都府多様な再生可能エネルギー拠点整備促進事業費補助金」によりバイオマス発電の拠点整備に対する助成を実施するとともに、木質バイオマスの生産支援や下水汚泥の有効活用の取組を実施

取組内容を…

概ね実施



一部未着手



全て未実施



2-3-1.第1節 再生可能エネルギーの導入加速

- 太陽光発電設備等の一層の導入拡大に加え、高い導入ポテンシャルにもかかわらず導入の進んでいない風力発電や、地域資源を活用した小水力発電や木質バイオマス発電等、地域の活性化や災害時の活用の観点からも重要な多様な再生可能エネルギーについて、周辺環境にも配慮した導入を支援します。

■ 各項目の取組事例

＜実施状況の凡例＞○：概ね実施、△：一部未着手、×：未実施

項目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 太陽光発電設備や太陽熱利用システムに係る建築物への導入促進	○	<p>以下のとおり、補助金や低利融資制度による導入支援を実施しているため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「家庭向け自立型再エネ設備設置助成事業」や「事業者向け自立型再エネ・EMS等設置事業」等により家庭や事業所における太陽光発電設備等の導入に対する助成を実施。令和6年度からは国交付金を活用した「京都府太陽光発電等導入促進事業補助金」により、条例義務量を超えた再エネ導入への補助等、補助メニューを拡充 ✓ 「スマート・エコハウス促進融資」や「京都ゼロカーボン・フレームワーク」により、家庭や事業所における太陽光発電設備等の導入に対する低利融資制度を実施
② 地域振興に貢献する事業用太陽光発電設備の推進	○	<p>以下のとおり、地域振興に貢献する太陽光発電設備を推進しているため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「地域共生型再エネ導入促進事業」において、農地を活用した再エネの普及促進に向け、勉強会や事業計画の策定等を支援するアドバイザー派遣を実施 ✓ 令和6年度からは「京都府太陽光発電等導入促進事業補助金」により地域振興に貢献する営農型太陽光発電の導入に対する助成を実施
③ 環境や景観に配慮したウインドファームの導入推進	○	<p>以下のとおり、事業計画者と地域住民の信頼関係構築を促す取組を実施しているため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 法令や国等が作成している事業計画手続きに関するガイドライン等を取りまとめ、地域住民との適切なコミュニケーションや設備の適切な設置等が図られるよう周知
④ 地域資源を活用した地域協働型の再エネ導入を促進	○	<p>以下のとおり、地域資源を活用した再エネ導入支援を実施しているため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地域住民と協働して再エネ導入に向けた総合調整を行う団体に対し、府税の税制優遇を実施 ✓ 「京都府多様な再生可能エネルギー拠点整備促進事業費補助金」によりバイオマス発電の拠点整備に対する助成を実施するとともに、木質バイオマスの生産支援や下水汚泥の有効活用の取組を実施

2-3-1.第1節 再生可能エネルギーの導入加速

- 太陽光発電設備等の一層の導入拡大に加え、高い導入ポテンシャルにもかかわらず導入の進んでいない風力発電や、地域資源を活用した小水力発電や木質バイオマス発電等、地域の活性化や災害時の活用の観点からも重要な多様な再生可能エネルギーについて、周辺環境にも配慮した導入を支援します。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 太陽光発電設備等について、家庭や事業所における自家消費を目的とした導入を補助制度や低利融資制度により支援するとともに、初期投資ゼロモデルや共同購入など多様な導入形態の情報発信により導入を支援
- ✓ 再エネ条例により、一定規模以上の建築物の新增築時に再エネ導入を義務付けるとともに、義務量を超えて導入する者を対象とした補助制度を拡充

評 価

- ✓ 2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けては、省エネの徹底とともに再エネの最大限の導入が必要であり、家庭や事業所に向けた導入支援等を行うことにより建物屋根を中心に太陽光発電の設置が進んだ。他方で、導入適地の少ない府においては、引き続き建物屋根への導入を進める必要があるとともに、導入が進んでいない農地やため等池への導入を促す取組が必要
- ✓ 周辺環境と調和した再エネ導入を実現するため、法令等の情報発信を適切に行ったり、市町村向けの勉強会等を実施し、市町村職員の理解を深めたりした。今後は、円滑な地元合意形成を促す取組によるモデルケースの形成やその横展開、ノウハウの蓄積が必要
- ✓ 今後増加が見込まれるFIT切れ再エネ電源について、自家消費をはじめとする地産地消のメリット等を示すことで、継続だけでなく更なる導入を促進することが必要

2-3-2.第2節 再生可能エネルギーの需要創出

- 脱炭素社会の実現に向けて、再エネ中心の社会を創る上では、FIT制度終了後も見据えた需要家の再エネに対するニーズの創出や電気事業者に対する再エネ供給の促進等の取組が重要となります。そのため、企業・府民の再エネの調達を促すための意識醸成や、再エネの調達を望む企業・府民が調達しやすい仕組みづくりを行うとともに、府も率先的に再エネ利用を実践することとします。

■ 各項目の取組事例

＜実施状況の凡例＞○：概ね実施、△：一部未着手、×：未実施

項目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 企業や府民の再エネ調達を促す意識醸成	△	<p>以下のとおり、企業や府民における再エネ利用の取組支援や啓発を行っているが、再エネを率先利用する企業の評価制度を設けていないため。</p> <ul style="list-style-type: none">✓ 地域金融機関のネットワークを活用した「地域脱炭素・京都コンソーシアム」において、中小企業向けに脱炭素経営に係る情報の発信やセミナーを開催✓ 「非化石証書共同購入プロジェクト」や「京都版CO2排出量取引制度」により企業における脱炭素経営に向けた取組を支援✓ 家電販売店や工務店等の人材を再エネコンシェルジュに認証し育成とともに、再エネコンシェルジュと連携して家庭における再エネ導入に向けた相談体制を構築し普及啓発を実施
② 中小企業や府民に向けた再エネ調達支援	△	<p>以下のとおり、中小企業や府民における再エネ調達の支援や情報発信などに取り組んでいるが、京都産電源の価値向上の取組は行っていないため。</p> <ul style="list-style-type: none">✓ 太陽光発電設備や再エネ電力、非化石証書について、スケールメリットを活かした共同購入事業を実施✓ 非FIT余剰電力の買取サービスを実施している地域新電力について、府HPで情報発信
③ 京都府自らの再エネ率先利用	△	<p>以下のとおり、府自らの再エネ化や府営水力発電所の活用に取り組んでいるが、府有施設でのPPAモデル※活用については検討段階にあるため。</p> <ul style="list-style-type: none">✓ 府有施設への再エネ導入とともに、「京都府電力の調達に係る環境配慮方針」に従った電力調達を実施✓ 府営大野発電所の発電電力について、府内へ全量供給する条件を付して販売することで府内の再エネ需要を喚起

※PPAモデル：需要家が保有する場所を発電事業者が借りて無償で発電設備を設置し、発電した電気を需要家が購入する導入モデルのこと。

2-3-2.第2節 再生可能エネルギーの需要創出

- 脱炭素社会の実現に向けて、再生エネ中心の社会を創る上では、FIT制度終了後も見据えた需要家の再生エネに対するニーズの創出や電気事業者に対する再生エネ供給の促進等の取組が重要となります。そのため、企業・府民の再生エネの調達を促すための意識醸成や、再生エネの調達を望む企業・府民が調達しやすい仕組みづくりを行うとともに、府も率先的に再生エネ利用を実践することとします。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 府内企業においては、企業価値向上のために再生エネ電力の調達など脱炭素経営に取り組む例が増加
- ✓ 府民においても、昨今の電気料金高騰等の影響により再生エネに対する意識が向上
- ✓ 府においても、地域の金融機関や工務店等と連携した啓発により、企業や府民の再生エネ調達に向けた意識醸成を推進するとともに、非化石証書の共同購入などにより、再生エネ調達を望む企業を制度面から支援
- ✓ 産地証明（トレーサビリティ証明）等の京都産電源の価値向上に向けた先進的な取組には至っていない。
- ✓ 府有施設においては、再生エネの導入や環境に配慮した電力調達を実施するとともに、PPAモデルの活用による太陽光発電の導入について検討を開始

評価

- ✓ 再エネプランにおける再生エネ導入量や再生エネ電力使用量の目標達成に向け、啓発活動による意識醸成や調達しやすい仕組みづくりに取り組むことで、企業や府民における再生エネ調達の促進を図ったが、実績と目標には未だ乖離があり、更なる取り組みが必要
- ✓ 府有施設においては、本庁舎や学校等に再生エネ設備を導入し率先的に再生エネ利用に取り組んでいる。今後はPPAモデルの活用等により更なる再生エネ設備の導入が必要
- ✓ 産地証明等による京都産電源の価値向上や再生エネ率先利用企業へのインセンティブ付与等により、再生エネ導入の機運向上を図るとともに、再生エネ電力を調達しやすい仕組みづくりに取り組むことが必要

- 再エネを巡る地域の問題（景観・災害等）が一部で顕在化する中、地域から信頼され、再エネを活用した地域共生の前提となる安全性確保など、地域にとって安心・安全な長期安定的な事業運営に資する取組を推進します。

■ 各項目の取組事例

＜実施状況の凡例＞ ○：概ね実施、△：一部未着手、×：未実施

項目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 地域共生・環境調和を重んじた地域活性化に資する再エネ設備の導入促進	○	<p>以下のとおり、再エネ設備の導入について地域環境に配慮する手続きを設けるとともに、地域活性化に資する再エネ事業を推進しているため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 地球温暖化対策推進法に基づく市町村の促進区域設定を支援するとともに、一定の事業については京都府環境影響評価条例に基づき環境調和の取組の促進や住民意見の提出機会等を設け地域との調和を図っている。 ✓ 地域協働で再エネ設備等の導入を図るNPO法人等に対して税制優遇制度を設けるとともに、「京都府太陽光発電等導入促進事業補助金」により地域経済発展等に資する再エネ導入への支援を実施 ✓ 木質バイオマスの生産を支援するとともに、地域共生型の再エネ導入を促進する勉強会の実施
② 災害時における再エネの地域利用の取組促進	△	<p>以下のとおり、災害時に地域へ再エネ供給する取組の支援などに取り組んでいるが、地域マイクログリッドの実装支援は行っていないため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「事業者向け自立型再エネ・EMS設置事業」において、災害時の地域への電力供給を要件として再エネ設備の導入支援を実施 ✓ 「京都府太陽光発電等導入促進事業補助金」による事業所や駐車場等への太陽光発電設備の導入支援において、災害時に地域に電力供給する場合に補助上限を引き上げ
③ 既存再エネ設備の長期安定的な活用支援及びその取組の発信	○	<p>以下のとおり、既存再エネ設備の長期安定的活用に向けた支援を行うとともに、プラットフォームの設置による情報共有を行っているため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「京都府3R技術開発等支援補助事業」により太陽光パネル等の3Rその他適正な処理の促進に係る技術開発等に対する支援を実施 ✓ 産学公からなる「京都PV循環プラットフォーム」において、太陽光パネルの長寿命化や使用済み太陽光パネルの循環システムの構築に向けた検討を実施

- 再エネを巡る地域の問題（景観・災害等）が一部で顕在化する中、地域から信頼され、再エネを活用した地域共生の前提となる安全性確保など、地域にとって安心・安全な長期安定的な事業運営に資する取組を推進します。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 環境調和と住民理解のもと地域の実情に応じた再エネ事業を推進するため、各種法令や環境影響評価条例に基づいた手続きの遵守を求めている。
- ✓ 農地の活用や地域資源の利用を図る再エネ導入に対する支援を行い、地域に資する再エネ設備の導入を促進
- ✓ 補助制度において災害時の電力開放へのインセンティブ付与により災害時の再エネの地域利用促進を図っているが、プレイヤー等調整が困難な地域マイクログリッドの実装には至っていない。
- ✓ FIT制度開始から10年を過ぎ、太陽光パネルの大量廃棄を見据えた取組が必要となっており、府においてもパネルの循環システムの構築や長寿命化に関する技術開発への支援や产学研公連携による検討を実施

評価

- ✓ 法令等の手続きにより事業の安全性を確保するとともに、農地等を活用した設備導入や災害時に電力供給できる設備導入を支援することで、地域共生型の再エネ事業を推進した。
- ✓ 災害時の再エネ利用については、引き続き補助制度の工夫等により地域開放の仕組みづくりに取り組み、件数を増やすことが必要
- ✓ 農地等への再エネ導入拡大にあたっては、地域共生を図る必要があり、地域に資する再エネ事業のモデルケースの形成・展開が必要
- ✓ 発電事業の長期安定化に向けて、技術開発支援や検討会議の運営等を実施。引き続き、产学研公で連携した検討を実施し議論を深めることで、太陽光パネルの循環システム構築や長寿命化の実現を図る必要

- 「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向け、2030年以降の再エネの導入・利用の加速化につながる下地を創ることも重要です。そのため、2030年までに、再エネの導入・利用が標準となる新たなライフスタイル・ビジネススタイルの定着を促す意識変革、イノベーションの創出・普及、担い手育成（環境教育等）を実施します。

■ 各項目の取組事例

＜実施状況の凡例＞ ○：概ね実施、△：一部未着手、×：未実施

項目	実施状況	実施状況評価の理由（取組内容詳細は別紙）
① 府内の大学等と連携した再エネ関連技術の実装及びそれに伴う府内企業の事業開会の創出	○	<p>以下のとおり、再エネや水素に係る中小企業等の技術開発支援や実証実験に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「京都府3R技術開発等支援補助事業」により太陽光パネル等の3Rその他適正な処理の促進に係る技術開発等に対する支援を実施 ✓ 産学公からなる「京都府水素社会みらいプロジェクト検討会議」で水素社会実現に向けた方針や取組の協議、施策の検討を実施 ✓ 水素ステーション等の導入事業に対する助成を行うとともに、京都舞鶴港や長田野工業団地において水素巡回供給モデル事業を実施
② 産学公民連携による環境教育や人材育成の推進	○	<p>以下のとおり、次代を担う若者世代への環境教育や再エネ導入を推進する人材育成に取り組んでいるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 大学生を中心とする「WE DO KYOTO！ユースソーター」と連携した勉強会や情報発信を実施し、次代を担う環境リーダーを育成 ✓ 地域の再エネ事業者創出に向け、「京都0円ソーラー事業」において、府内事業者による施工を助成要件に設定 ✓ 丹後海と星の見える丘公園において、再エネ施設を活用した子どもたちへの環境教育の実施

- 「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」の実現に向け、2030年以降の再エネの導入・利用の加速化につながる下地を創ることも重要です。そのため、2030年までに、再エネの導入・利用が標準となる新たなライフスタイル・ビジネススタイルの定着を促す意識変革、イノベーションの創出・普及、担い手育成（環境教育等）を実施します。

■ 府の点検結果（評価）

現状認識

- ✓ 再エネを取り巻く環境においては、水素エネルギー等の次世代技術の創出に向けた取り組みを進めている。
- ✓ 府においては、水素エネルギーに関してセミナー等を通じて情報発信を行うとともに、京都舞鶴港や長田野工業団地等と連携して水素社会の実現に向けた実証実験等を行うことにより、府内企業の水素エネルギー活用に向けた取組を展開した。
- ✓ 地域における再エネ導入の担い手である工務店等の人材育成を図るとともに、次代の担い手となる子どもへ環境教育を実施

評価

- ✓ 水素エネルギーに関して、次世代型太陽電池（ペロブスカイト）等を活用して水素を製造し、FCトラックにて走行する実証実験を検討しており、実用モデルの着実な構築により更なる地産地消に向けた展開が必要
- ✓ 地域の人材育成や次代を担う子どもへの環境教育の取組により下地となる担い手育成を図っているが、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて取り組みを継続的に進めるため、引き続き取り組む必要
- ✓ 目標達成に向けては、次世代型太陽電池等のイノベーションを最大限生かすとともに、中間支援組織の構築等により意識醸成・導入手続支援といった再エネ導入を下支えする仕組みづくりが必要